

## 施策マネジメントシート

基本施策名	1-1 基本施策11 しょうがいしゃの支援	施策統括課	しょうがいしゃ支援課	氏名	関 知介
政策名	4 【政策4】保健・福祉	主な関係課	福祉総務課		

### 1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) \*人や自然資源等

・しょうがいしゃ

#### 施策の目的

しょうがいのある人もない人も、自分の選んだ地域で、自らの生き方を選択でき、集う、学ぶ、遊ぶ、働く、住まう、憩うなど、暮らしのあらゆる面にわたって共に出会い、育みあえるまちを目指します。

#### 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア しょうがい者数(=手帳所持者数)	人
イ	
ウ	
エ	

#### 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 施設入所から地域移行したしょうがい者数	人
イ 1年以上の長期入院者数	人
2 ア 地域生活支援事業による通所先の延べ利用人数	人
イ 障害者総合支援法に基づく通所施設の支給決定者数	人
ウ 児童福祉法に基づく通所の支給決定数	人
3 ア しょうがい福祉サービス支給決定者数	人
イ 自立支援協議会の開催回数	回
4 ア 市就労支援事業により一般就労したしょうがい者数	人
イ 福祉就労から一般就労へ移行した人数	人
ウ 市主催の企業向け研修に参加した企業数	社

### 2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 地域生活の支援	しょうがい者が地域であたりまえに生活し続けられるようになります。	各種手当の給付や自己負担金等の助成、日常生活に必要な福祉サービスの給付等を実施します。 しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識を醸成します。 社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の提供を行い、市民や事業所の理解促進に向けた取組を行います。
2 社会参加の促進	外出支援や外出先の確保、日中活動への支援等により、社会参加の促進を図ります。	しょうがいの特性に合わせた移動手段を確保できるよう支援します。 地域活動支援センター等の活動や事業所等への助成を通じ、しょうがい者の外出先を確保するとともに、地域参加活動を支援します。
3 相談体制の充実	当事者やその家族に寄り添った相談支援を今まで以上に充実させ、生活のしづらさや困難が軽減できるようにします。	委託相談支援事業所と協力して自立支援協議会の運営を推進するなど連携強化を図ります。 しょうがい者虐待の相談事案については、しょうがい者虐待防止センターにおいて委託事業所との連携を強化し、予防、早期対応を行います。 相談支援事業所やサービス提供事業所を対象とした事業所連絡会や研修を開催します。 研修への参加等により、相談支援事業所や市ケースワーカーの資質向上を図るとともに、庁内各部署及び関係機関等との連携を強化します。
4 就労の促進	しょうがい者の一般就労促進に向けた支援を行うとともに、しょうがい者を雇用する企業の増加を図ります。	個別的就労支援事業を継続します。 しょうがい者や企業個々の相談支援をハローワークとの連携により推進します。 取組定着に向けて自立支援協議会での検討や産業振興・商工部門との連携を推進します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

単位		数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	見込み値 実績値										達成・ 未達成	前年度 比較	
	イ	見込み値 実績値												
	ウ	見込み値 実績値												
	エ	見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア 人	成り行き値			5	6	7	7	7	8	8	達成	維持
			目標値			1	1	1	1	2	3	4		
		実績値			1	1	1							
		基本計画における 指標の説明又は出典元		しょうがい福祉計画活動実績(平成17年度末時点よりの累計)										
	イ 人	成り行き値		53	90	90	90	90	90	90	90	90	未達成	低下
		目標値	50	50	71	71	71	71	72	73	68			
	実績値	53	90	88	71	-								
	基本計画における 指標の説明又は出典元		東京都福祉保健局調査における国立市の値(都による発表年度に記載)											
	ウ	成り行き値											未達成	低下
		目標値												
	実績値													
	基本計画における 指標の説明又は出典元													
	展開方向2	ア 人	成り行き値	7,250	7,250	6,063	6,093	6,093	6,133	6,173	6,213	6,253	未達成	低下
			目標値	7,540	7,540	6,270	6,280	6,290	6,300	6,310	6,320	6,330		
		実績値	7,250	6,013	6,215	5,853	4,144							
		基本計画における 指標の説明又は出典元		地域活動支援センター実績報告										
イ 人	成り行き値	326	336	346	356	356	366	376	386	396	未達成	向上		
	目標値	358	368	450	460	470	480	490	500	510				
実績値	326	370	428	432	463									
基本計画における 指標の説明又は出典元		生活介護・自立訓練・就労継続支援・就労移行支援の支給決定者数												
ウ 人	成り行き値	174	184	194	204	204	214	224	234	244	達成	向上		
	目標値	110	110	220	230	240	250	260	270	280				
実績値	174	195	224	245	248									
基本計画における 指標の説明又は出典元		児童発達支援・医療型発達支援・放課後等デイサービスの支給決定者数												
展開方向3	ア 人	成り行き値	798	828	838	848	848	858	868	878	888	未達成	向上	
		目標値	670	670	1110	1120	1130	1140	1150	1160	1170			
	実績値	798	831	895	953	986								
	基本計画における 指標の説明又は出典元		介護給付、訓練等給付、地域相談、障害児通所の支給決定者数											
イ 回	成り行き値	28	27	27	27	27	27	27	27	27	27	未達成	低下	
	目標値	27	27	27	27	30	30	30	30	30				
実績値	28	20	28	29	4									
基本計画における 指標の説明又は出典元		開催実績												
展開方向4	ア 人	成り行き値	5	8	8	8	8	8	8	8	8	未達成	低下	
		目標値	10	11	6	6	6	7	7	8	10			
	実績値	5	4	6	6	3								
	基本計画における 指標の説明又は出典元		就労支援実績報告											
イ 人	成り行き値	2	2	2	2	2	2	2	2	2	未達成	低下		
	目標値	9	9	9	9	10	10	10	10	11				
実績値	2	2	9	17	4									
基本計画における 指標の説明又は出典元		日中活動系サービス推進事業補助金実績報告及びアフターフォローの状況												
ウ 社	成り行き値	8	10	10	10	10	10	10	10	10	10	未達成	低下	
	目標値	10	10	11	12	12	12	12	12	15				
実績値	8	11	10	11	0									
基本計画における 指標の説明又は出典元														
事務事業数		本数												
施策コスト	事業内 財源内訳	国庫支出金	千円											
		都道府県支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他 一般財源	千円											
		事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人件費	延べ業務時間	時間											
	人件費計(B)	千円												
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること[数値で表せない定性的評価もあれば記載する]  
 ・施設入所者の地域移行については、これまでと同様、地域相談に取り組む事業所が少なく、また体験的な機会の提供を行う施設が少ないため、成果がほとんど変わらないという実績値となった。  
 ・就労支援については、関係事業所と連携し、職場開拓、定着支援に努めたことにより実績値は向上したが、市の就労支援を利用せず直接就職活動を行う人もいるため、目標を下回った。

**5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

障害福祉サービスについては、これまでに大きな制度変更を重ねてきているところである。これは主として、身近な市区町村においてしょうがいしゃの生活基盤づくりを支援していくための体制整備が進められているものである。施策を取り巻く状況の内、対象者に関しては、平成25年4月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、難病患者が加えられた。施行当初、対象となる疾病が130であったが、以後見直しが行われ、29年4月には358の疾病が対象となった。法令等については上記のほか、24年10月「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」施行、25年4月「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」施行、26年4月「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の改正法が施行された。加えて、28年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、差別解消のための合理的配慮の提供、差別的取り扱いの禁止への取り組みなどが新たに求められるようになった。そのほか、東京都では31年1月より精神障害者保健福祉手帳1級所持者も心身障害者医療費助成制度の対象者に加えられた。本市では「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例化へ取り組み、28年4月施行となっている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・介護人材の不足について、市も対応すべきとの声が当事者から要望されている。
- ・難病患者当事者より、災害時の難病患者の支援について検討してほしいと要望されている。
- ・小学校から学童保育所への移動支援を希望する保護者より移動支援の充実について、陳情が出されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・基幹相談支援センターを設置した自治体がある。(国立市は設置できていない)
- ・しょうがいしゃが自ら選択した方に介護支援を行ってもらえる「地域参加型介護サポート事業」は国立市独自の取組みであり、他市にはない。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期国立市しょうがい福祉計画及び第2期国立市しょうがい児福祉計画を策定した。</li> <li>・手話言語条例の制定に向けた検討を開始した。</li> <li>・小学校から学童保育所への移動に際して、支援が必要な児童に対する移動支援等の充実を要望する陳情が提出されたのを受けて、移動支援サービスを充実させるために、支援単価の増額を行った。</li> <li>・地域参加型介護サポート事業の見直し検討について、市民向けの検討状況報告会を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、障害福祉サービス事業所へ支援金を支給した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として障害福祉サービス事業所に対しPCR検査費用の補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しょうがいしゃ計画の中間見直しを開始。</li> <li>・手話言語条例について、条例素案作成を検討する。</li> <li>・国立市障害者センター及び重度心身障害者通所訓練施設あすなるのあり方検討を進める。</li> </ul>

## 6 2年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

### ○成果実績

- ・小学校から学童保育所への移動に際して、支援が必要な児童に対する移動支援等の充実させるため、移動支援サービスの支援単価を増額した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、障害福祉サービス事業所へ支援金を支給した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として障害福祉サービス事業所に対しPCR検査費用の補助を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、在宅しょうがいしゃの緊急支援体制を整備した。

### ○改善余地のある事項・課題等

- ・介護人材の不足について有効な施策がとれていない。
- ・障害者差別解消法における合理的配慮の理解について、市民、市内事業者に対し更なる周知と啓発が必要。

## (2) 施策の2年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

## 7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

### (1) 4年度 of 取組方針

- ・国立市しょうがいしゃ計画、国立市しょうがい福祉計画の推進、進行管理と次期計画の策定を行う。
- ・しょうがいのある方自身による一般就労の実態把握に努めながら、就労支援を実施する。
- ・北三丁目都営地に開設された児童発達支援センターを中心に、子ども家庭部と連携しながら発達障害児支援を充実する。

### (2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・基幹相談支援センターの設置や地域生活拠点の整備を検討する。